

平成29年度 第2回 千葉県総合教育会議 会議録

日時 平成29年11月15日(水) 午後1時30分から2時35分まで
場所 千葉県庁本庁舎5階大会議室

1 開会

○小倉総務部長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第2回千葉県総合教育会議を開会したいと思います。

本日は、報道機関各社のほか、一般傍聴といたしまして1名の方が入場されておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、初めに、議長であります森田知事から御挨拶がございます。よろしくお願ひいたします。

2 知事あいさつ

○森田知事 皆様こんにちは。着席にて失礼させていただきます。

教育委員会の皆様には、お忙しい中、本日の会議にお集まりを賜りまして、まことにありがとうございます。

第1回会議では、「子どもたちが困難を乗り越えて生きていくための力の育成～『不登校』に焦点を当てて～」というテーマのもとに、様々な貴重な御意見を賜りました。心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

前回の会議以降、皆様からいただいた御意見や御提案等を事務局が整理し、今後の県の具体的な取組について検討し、今年度の協議結果の案を作成したところでございます。本日は、この資料をご覧いただき、各取組を進める上で留意すべき点、今後の期待などについての御意見をいただきたいと考えております。

有意義な会議にしたいと考えております。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○小倉総務部長 ありがとうございます。それでは、恐れ入りますが、報道の皆様には、カメラ撮影はここまでとさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

3 議事(1) 子どもたちが困難を乗り越えて生きていくための力の育成～「不登校」に焦点を当てて～

○小倉総務部長 それでは、早速でございますが、議事の方に入らせていただきたいと思います。

次第に従いまして、前回に引き続き、「子どもたちが困難を乗り越えて生きて

いくための力の育成～『不登校』に焦点を当てて～」を議題といたします。

まず初めに、第1回会議の主な意見の取りまとめについて事務局から説明をお願いします。

○風間学事課長 それでは、お手元の資料の中に、資料①としてA3サイズの「平成29年度第1回総合教育会議 主な意見」がありますので、こちらをご覧ください。

第1回会議では、本県における不登校対策の現状について事務局から説明をさせていただいた後、皆様に、今後さらに追加したり、強化すべき取組などについて意見交換をしていただいたところでもあります。既に会議結果として会議録を作成し、ホームページにも公開しているところですが、会議録をもとに皆様の御発言の主立った部分を要約したものがこの資料となっております。ご覧いただきまして、漏れ等がありましたら御指摘いただければと思います。よろしくお願い致します。

○小倉総務部長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、お手元の主な意見に漏れ落ちなど追加すべき点等がございましたら、御発言のほどよろしく願いいたします。いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは、引き続きまして、今年度の本会議の協議結果の原案となります資料②から資料④につきまして、事務局等から説明をさせていただきます。初めに、資料②について、事務局から説明をお願いします。

○風間学事課長 それでは、お手元の資料②「子どもたちが困難を乗り越えて生きていくための力の育成～不登校対策について～（原案）」をご覧ください。

第1回会議では、教育委員会と知事部局から現状における不登校対策の取組や具体的な実践例を紹介し、それらを踏まえて皆様に御意見をいただいたところです。この資料②は、皆様からいただいた御提案等を整理し、会議における共通理解に基づいて、県が今後主に進めていく不登校対策についてまとめた原案となっております。

初めに、1ページの1において、千葉県から不登校で苦しむ子どもを1人でもなくし、全ての子どもたちが安心して教育を受け、将来社会的に自立し、有意義な人生を送ることができるように導いていくことが我々大人の責任であるという認識のもとで、知事と教育委員会の間で意見の一致を見た点について5点整理してみました。

1点目として、不登校の支援に当たっては、子どもの気持ちを共感的に理解し、子どもと一緒に考えながら解決に導いていくことが重要である。また、不登校の

子どもたちが勇気を持って自己に向かい合い、自分の力で一步踏み出すことができるような関わりを持っていくことが求められるとしました。

2点目として、家庭においては、親が子どもの状態を把握することが重要であり、親が早期に公的機関に相談を寄せることのできる環境づくりが求められているとしました。

3点目として、意欲的に登校することのできる魅力ある学校づくりを進めるとともに、進学時の接続の円滑化を図り、子どもたちが新しい学校生活への夢や希望を抱き、不登校に向かうことのない姿勢を持つことができるよう働きかけていくことが重要であるとしてしました。

4点目として、不登校の要因分析の方法を検討するとともに、個々に異なる要因、自力で解決することが困難な要因に対応するため、様々な分野の専門家がチームとなって対応するなど、相談機能を充実していく必要があるとしました。

そして、5点目として、学校や教育委員会においては、フリースクールなど不登校支援に当たる関係者や、知事部局における青少年健全育成、福祉、労働部門と連携を図りながら不登校対策を検討し、実施していくことが重要であるとしてしました。

その下の2では、上の1を受けて、今後県が学校、教育委員会と知事部局や各種機関との連携を重視しながら進めていく七つの主な不登校対策について示してあります。

七つの対策とは、まず(1)(仮称)「不登校対策支援チーム」の設置の検討、(2)「千葉県版不登校対策指導資料集」を活用した支援、(3)スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置の充実、(4)不登校を生まない魅力ある学校づくりの推進、(5)不登校の児童生徒及び保護者に対する相談体制の充実、(6)不登校の児童生徒が学び直しのできる環境の整備、(7)多様な機関・関係者との連携による支援の充実です。

そして、2ページ以降に七つの取組について詳細を記載しています。それでは、2ページをご覧ください。(1)、(2)につきましては、資料③、④とともに、後ほど指導課長からの詳細の説明となりますので、ここでは簡単な説明にいたします。

まず(1)(仮称)「不登校対策支援チーム」の設置の検討についてです。現在取り組んでいる不登校対策の活性化を図るとともに、解消が困難なケースに関する助言、支援等に当たるため、福祉や心理の専門家、不登校担当指導主事等によるチームの設置を検討するものです。

(2)「千葉県版不登校対策指導資料集」を活用した支援についてです。現在作成中の不登校の未然防止、初期対応、自立支援に対する具体的な取組や実践例をまとめた指導資料集を配付し、研修会等において活用方法について周知を図っていくというものです。

続いて、(3) スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置の充実ですが、様々な問題を抱える不登校児童生徒や保護者、教員のニーズにより対応できるようにするために、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーと、心理の専門家であるスクールカウンセラーの配置の充実を公立、私立両方において検討するというものです。

3ページをご覧ください。(4) 不登校を生まない魅力ある学校づくりの推進です。安全・安心で楽しく学び合うことのできる魅力ある学校づくりを進めていくとともに、「チーム学校」体制のもとでスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと教員が連携して子どもたちの支援に当たったり、児童生徒の状況について関係者間で適切に情報共有や引き継ぎを効果的に行ったりするなど、学校間連携の推進を図っていくというものです。

例えば不登校児童生徒ごとに支援に必要な情報を集約した「支援シート」を関係者が共同で作成し、それに基づいた支援計画を学校内や関係機関で共有、さらに進学時に引き継いでいくことなどが考えられます。加えて、不登校解消の成果を上げている学校の実践例を周知したり、進学時の円滑な接続を図ることにより、不登校を未然に防ぐ学校づくりを進めていくというものです。

(5) 不登校の児童生徒及び保護者に対する相談体制の充実。これは、子どもと親のサポートセンターにおける教育相談体制の充実や、子ども・若者総合相談センター、いわゆる「ライトハウスちば」などによる相談機関とのネットワークを充実させ、より適切な支援を行うための相談窓口の周知を図っていくというものです。また、子どもたちのみならず、保護者が早期に相談できる体制づくりを進めていくものであります。

(6) 不登校の児童生徒が学び直しのできる環境の整備についてです。多様な学習ニーズへの対応や、教育相談体制の充実など、高校で学び直しのできる環境の整備や、実際にニーズがあり、入学してくる生徒たちを適切に支援できるよう校種間の引き継ぎなどの連携を推進していくというものです。

4ページをご覧ください。(7) 多様な機関・関係者との連携による支援の充実です。フリースクール等不登校支援の関係者との情報交換に教育委員会と関係部局がともに関わるなどして、不登校対策について全庁的に検討、取組を進めていくとともに、学校とフリースクール等との連携を進めていくというものです。

また、不登校が解消しないまま中途退学する生徒がいることを踏まえまして、地域若者サポートステーションとの連携などについて充実を図りつつ、学校教育からの切れ目のない支援を実施し、就労・自立の実現につなげていこうというものです。以上でございます。

○小倉総務部長 ありがとうございます。引き続きまして、資料③と④につき

まして、教育委員会の指導課長から御説明をお願いします。

○小畑指導課長 それでは、「不登校対策支援チーム」の設置の検討、「千葉県版不登校対策指導資料集」を活用した支援について、指導課から御説明をさせていただきます。

資料に基づく御説明の前に、過日、文部科学省及び県教育委員会におきまして、平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果が公表されましたので、直近の不登校の状況につきまして、口頭でお伝えをさせていただきます。

県内の公立小・中・高等学校の不登校児童生徒数は、小学校1,456人、中学校4,191人、県立高等学校2,658人で合計8,305人でありました。私立学校を合わせますと、約8,800人に上っております。特に、公立小学校の不登校者数は平成3年度の調査開始以来過去最高の人数となっております。

不登校の要因は様々でございますが、本人に係る要因といたしましては、全ての学校種で無気力というものの割合が高く、年齢が上がるにつれてより高い傾向がうかがえました。また、学校、家庭に係る要因としては、小学校では家庭環境や親子問題など家庭に係る状況、中学校ではいじめを除く友人関係をめぐる問題の割合が最も高くなっております。高等学校では学業不振の割合が最も高くなっているという状況でございます。

こうした状況を踏まえまして、資料③をご覧くださいいただければと思います。図の左側に四角で囲んでおります不登校児童生徒数にございますように、不登校のうち約40%が90日以上欠席をしており、長期化等により解消が困難なケースが多いことが課題となっております。詳しい調査結果については、県教育委員会のホームページで公表してございます。

また、先ほど申し上げましたように、県内8,800人の不登校児童生徒により適切な支援をしていくために、そして、現在取り組んでいる不登校対策の活性化を図るために、「不登校対策支援チーム」の設置を検討しているところでございます。支援チームの内容でございますが、図の中央部に示してございますとおり、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカースーパーバイザー、心理の専門家であるスクールカウンセラースーパーバイザー、不登校担当指導主事などで構成し、各学校や市町村教育委員会と情報を連携しながら助言や支援などに当たります。

「不登校対策支援チーム」の役割につきましては、上の緑の囲みの中の部分をご覧くださいいただければと思います。1点目でございますが、長期化などにより解消が困難なケースに関して、不登校支援関係者による連絡会議などで情報収集するとともに、支援対応策について検討し、助言等に当たる、2点目でございますが、未然防止、初期対応、自立支援に向けた不登校支援体制について、必要に応じて

市町村教育委員会や県立・私立学校への助言等に当たる、3点目、各学校や市町村教育委員会等が主催する長欠対策会議などに積極的に参加するとともに、「千葉県版不登校対策指導資料集」を活用した研修の充実を図る、4点目、不登校に係る知事部局の施策との連携強化を図る、以上、大きく4点がございます。

図の右側の方をご覧ください。県内12校の地区不登校等対策拠点校には、訪問相談担当教員とスクールソーシャルワーカーが配置をされております。これまでも、不登校担当指導主事及びスクールソーシャルワーカーは訪問相談担当教員とともに各学校を訪問し、学校における不登校対策の支援を行っております。その中で得られた不登校事例につきましては、各教育事務所で担当者が集まり、情報交換や適切な支援ができているか客観的に評価し合うなどの検討を定期的に行っており、不登校支援について様々なノウハウを蓄積しているところです。「不登校対策支援チーム」は、これまでの事例や経験をもとに、特に解消が困難なケースに対して相談を受けた学校や市町村教育委員会に助言、支援を行います。

図の中央部をご覧ください。学校や市町村教育委員会においては、児童生徒及び保護者への支援について不登校支援関係者同士が情報を共有し、支援策の検討を行う連絡会議、いわゆるケース会議と言われるものを実施している場合もございますが、支援対応に苦慮しているケースも見られるところでございます。また、一方で、十分な支援体制が整備されていないため、外からの積極的なアプローチが必要な学校も存在いたします。「不登校対策支援チーム」は、ケース会議に参加して、支援について適切な助言を行ったり、学校の支援体制づくりや改善について指導を行ったりするなど、アウトリーチ型支援としての効果が期待できます。また、「不登校対策支援チーム」が直接学校に入ることによって、各学校に配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが支援、対応に苦慮するような事案に対して、それぞれのスーパーバイザーがより専門的な助言、支援などを与え、効果的な学校支援につながることを考えられます。

そのほかにも、学校や市町村教育委員会の要請に応じて、各種会議や研修会において、これから御説明いたします不登校対策指導資料集などを活用した未然防止、初期対応、自立支援に向けた校内の指導や教育相談体制について助言を行うなど、教職員や不登校支援関係者の資質向上や不登校支援体制の充実を図ることも期待ができます。

図の右側の方でございますが、県教育委員会では、子どもと親のサポートセンターにおいて教育相談ネットワーク連絡協議会というものを開催し、不登校支援関係者による研修や事例検討を通して関係者のネットワークの構築を図っているところでございます。この教育相談ネットワーク連絡協議会には、各市町村教育委員会の不登校担当指導主事をはじめ、訪問相談担当教員やスクールソーシャルワーカーに加え、各地区の教育支援センター指導員、不登校対策推進校担

当教諭、家庭児童相談員などが参加をしており、県内の様々な事例について情報交換も行っているところがございます。この連絡協議会は、不登校支援関係者の資質向上にもつながるとともに、「不登校対策支援チーム」のメンバーが市町村教育委員会や学校の取組について助言したり、各地区の支援状況や困難事例を把握したりするための機会としても重要であります。

また、図の中央にあります市町村教育委員会や学校を囲むように、千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」や地域若者サポートステーション、不登校対策に係る福祉関係団体、医療機関、民間支援団体などを示してございます。「不登校対策支援チーム」は、これらの関係機関との連携につきましても必要な助言などを与え、児童生徒及び保護者への効果的な支援につなげます。

このように、「不登校対策支援チーム」は、不登校支援、教職員等の資質向上、関係機関との連携などにおいて中核的な役割が期待をされるところです。今後取組の内容などについて協議を重ねてまいりたいと思っております。

続きまして、資料④をご覧くださいと思います。「千葉県版不登校対策指導資料集」を活用した支援について御説明をさせていただきます。

本資料集は平成30年3月の完成、配付に向けて、現在作成中でございます。県内全ての学校及び関係機関に配付するとともに、千葉県子どもと親のサポートセンターのホームページで公開していく予定でございます。

本資料集の活用方法につきましては、来年度以降小・中・高等学校の管理職や生徒指導担当職員などが参加する研修会などにおきまして周知を図ってまいりたいと考えております。また、子どもと親のサポートセンターにおいて本資料集を活用した研究協議や研修を実施したり、先ほど御説明をさせていただきました「不登校対策支援チーム」が、教育事務所や市町村教育委員会の各種会議や研修会において本資料集を用いて事例検討を行ったりするなど、効果的な活用を推進してまいります。

中ほど、鉛筆のイラストがついているところをご覧くださいと思いますが、本資料集は不登校支援についての未然防止から初期対応、そして、不登校状態からの自立支援に向けた内容を網羅的に編集する内容となっており、様々な要因による不登校事例案に対応できるよう、いじめ、非行傾向、家庭に係る状況など多くの事例を取り上げ、その具体的な対応例を紹介する予定でございます。また、様々な視点から不登校支援に関わる機会のある医師やフリースクール関係者などの専門家によるコラムも掲載をする予定でございます。

本資料集の活用を推進していくことにより、教職員の指導力の向上が期待できることに加え、各学校における組織的な対応や関係機関等との連携強化にも効果が表れるものと考えております。以上で説明を終わります。

○小倉総務部長 ありがとうございます。それでは、意見交換の方に入らせて

いただきたいと思います。なお、ここまでの説明につきまして確認したいこと等がございましたら、恐れ入りますが、御意見の中であわせていただければ幸いです。

それでは、事務局が作成をいたしました、不登校対策の原案であります資料②に対する御意見ですとか、あとは資料③、④で説明のありました「不登校対策支援チーム」の設置の検討、あるいは「千葉県版不登校対策指導資料集」を活用した支援を進めていく上での留意事項ですとか御助言等、自由に御発言をいただければ幸いです。いかがでございましょう。では、金本先生、よろしく申し上げます。

○金本委員 どうもありがとうございました。いろいろと御説明いただきまして、第1回目の議論が生きていたなど、本当にうれしく思いました。

中でも、先日、文部科学省から公表された、今、小畑課長からも説明のあった不登校児童生徒の数でございますけれども、千葉県は200人増えて8,800人と、非常にこれは多い。幾ら小・中・高とはいえ、非常に数は多いだろうと思います。しかも、数だけの問題ではなくて、一人一人違った事情を持っているんじゃないかと。それぞれの特徴のある状況にあるんじゃないかと推測します。そうした不登校対策への取組を一層充実させて、一人一人違った条件であろうと解消に向けて取り組むためには、今お話のあった資料③「不登校対策支援チーム」の設置は必要不可欠なことと感じました。

また、資料④の指導資料を活用しながら、このチームが活躍していくことを考え、同時に、各学校が自立をして、自分たちの力で子どもたちを導いていけるようにする力にしていく上でも、この指導資料集のあり方は非常に重要な役割を果たすと考えました。特に、不登校の未然防止、そしてまた、長期化した者への対応の両面を持てる指導資料であることに魅力を感じた次第です。

ただ、この二つの取組については、これは七つの視点の(1)と(2)なんですけれども、留意したい点があると思います。

まず、チームについては、福祉、心理の専門家、これは同じような種類のものではございません。やっぱり専門性というものを持っています。そういったことから、例えば福祉のソーシャルワーカーが1人いればいいとか、心理の専門家であるカウンセラーが1人いればいいという性格のものではない。ソーシャルワーカーの中にも得意、不得意分野があるでしょうから、ある程度複数のソーシャルワーカーの集合体がチームの中で機能するのではないかと。これは心理の方も同様のことが言えます。

また、担当指導主事もあらゆる事例を一手に引き受けるとなると、本当に仕事量も様々な面でも大変だと思います。やはり千葉県は様々な地域事情がございますから、そういったものに対応できる、その土地、土地をよく知った方が指導

主事として活躍されることが大事だと。

このように考えますと、このチームというものを設置していく時の配慮として、様々な事例に対応できるチームをチームの中でさらに組めるようにしていくことが大事ではないかなと強く感じた次第です。

指導資料につきましては、もう御説明で十分理解できたんですが、ダブるかもしれないけれども、やはり指導資料という、ついつい成功例みたいな、うまくいったという例が多く登場しがちです。しかし、こういった不登校対策においてはそれだけにあらず、やはり不登校の背景、あるいは不登校となるきっかけ、そういった不登校を理解すべき様々な視点をきちんと盛り込んでおいていただくことが、現場の活力を、資質能力を高めることにつながると、私は特に強く感じます。そういった意味で、今作成中であるなら、そういったことの御配慮をいただけたらありがたいと。

もう一つ、3番目ですけれども、学事課の方からも御説明がございましたが、七つの視点をまとめていただきました。まるで「七つの誓い」、昔のラジオ番組みたいな感じがするんですけども、「オテナの塔」とか、本当に耳で聞いて、我々、嬉々として楽しんだ時代がありました。この七つの対策案の(1)、(2)については、今御説明があったとおりですが、例えば6番目の学び直し、環境整備、こういったものを考えた時に、この環境の中に幾つか視点があろうと思ひまして、例えば一度中学は卒業したんですけども、やっぱり中学校の内容をしっかりと学んでいなかったと。これをもう1回やりたいんだと、年をとっても。そういうことにどう対応できるかという姿もあれば、あるいは働きながら勉強することに目覚めるためにも、学びだけでいくのではなく、じゃ、午前中だけ学んだら、午後はしっかり仕事をしますよ、あるいは午前中、どうも体が動かないから、午後にしっかり学びたいので、それも認めてもらいたいと、様々な意見があろうと思います。

三部制定時制高校というのは、最近千葉県では非常に成果を上げていると私は思っておりますが、こういった三部制などの取組も充実していこうということを含めて、またこれを、第1回で佐藤委員からも発言があったように、中学校でもそのような考え方を応用展開していけたらいいなと、こんな考え方も持ちました。

いずれにしても、この七つの視点というものは個々別々に行われるものではなく、同時に機能していくものであろうと思いますので、そういったものをしっかりと機能させるチームを目指していくという考え方で、私は、今日は大賛成いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○小倉総務部長 ありがとうございます。ただいま金本委員から、「不登校対策支援チーム」の設置、指導資料に係る留意事項、さらには対策の原案となりま

す七つの視点に対する貴重な御意見をいただきました。まことにありがとうございます。

続きまして、京谷委員、よろしゅうございますか。お願いいたします。

○京谷委員 まず事務局の皆さん、資料の方を本当にありがとうございました。その資料の中での「不登校対策支援チーム」の設置の検討についてというところなんですが、不登校の児童生徒に一番大切なのは、やはり心のリハビリとよく言われていると思うんですけども、それではないかと思っています。そういった意味で、「不登校対策支援チーム」の設置は非常に大きな意味があるのではないかと思っています。それぞれの分野の専門家が連携を図って、不登校の児童生徒それぞれのニーズに合わせた相談、援助を提供することで、不登校の児童生徒の減少につながっていくと思っています。

また、その心が癒えた後、人とのコミュニケーションをとるリハビリも必要になってくるのではないかなと考えています。

そこで考えられるのが、やはりスポーツ活動だったり、サークル活動といった活動ではないかと。民間団体の連携ということも資料③にも書かれていますし、また、不登校対策についての原案の方でも、七つの視点ということで、7番目の多様な機関・関係者との連携による支援の充実というところにも書かれていますので、そういった幅の広い機関との連携を期待していきたいなというところが、まず1点です。

2点目の、「千葉県版不登校対策指導資料集」を活用した支援についてということなんですが、こちらの方も未然防止から初期対応、また、事例や対応例などを資料として提供されるのは、現場の教員にとって非常に助かるのではないかと思っています。これは指導力向上にも期待できるのではないかと思っています。

ただ、マニュアルどおりにいかないのが人の心というもので、日頃から教員と児童生徒がしっかりコミュニケーションをとっていき、お互いの信頼関係を築いていくこと、これが一番ではないかと思っています。児童のちょっとした異変とかにも未然に気づくことで未然防止につながっていくと思いますので、そういった気づきが教員の資質という部分につながってくると思いますので、是非この資料を生かしていただいて、今後さらにうまくつなげていっていただければと思っています。以上です。

○小倉総務部長 ありがとうございます。京谷委員からは支援チームの設置の検討や指導資料集の活用にあたって、心を中心とした取組が重要だという御指摘をいただきました。ありがとうございました。

続きまして、佐藤委員、お願いできますでしょうか。よろしゅうございますか。

○佐藤委員 まず、「不登校対策支援チーム」の設置の検討についてなんですが、前回の資料からも、中学生の不登校の増加に注目されます思春期特性などを配慮の上、不登校が長期化しないようにする支援や、長期化した場合の支援は非常に大切と考えます。長期化しやすい要因が種々あるので、チームの助言等を有効にするためには、例えば中学で増えているんですけども、小学校での本人の状態や環境などの情報をスムーズに共有できることが、より良い指導につながると考えられます。その際、やはり個人情報については十分留意して取り扱う必要があると思いますし、時間をかけてでも本人や保護者の同意をとるように努力する必要があると思います。そのプロセスの中で、また関係性がより深まってくるというふうにも考えられます。

また、本人を取り巻く環境、状況に関してや、働きかける際に本人の人権を守ることが必要な場合もあり、チームの中には、できたら弁護士など法律の専門家も入っていただけるといいのではないかと考えています。

また、このチームというのは、いかにそのチームに相談しやすいような条件を整えていけるかというのが重要だと思いますし、チームとして認められるためには時間がかかると考えて、その辺りを焦らずやっていくことが必要なのかなと思います。

あと、「千葉県版不登校対策指導資料集」を活用した支援についてなんですが、校内で新採用の先生方と管理職の先生方に、資料集をもとに対話型の、いわゆるロールプレイみたいなものの研修が行われると、より理解が深まって予防的な効果が期待されるのではないかと、つまり、教員に採用されるような方たちは、多くは不登校とかをあまり経験せずに来ている職員が多いかとも思いますので、是非そういう活用の仕方もお願いしたいと思っています。

あと、前回も述べましたように、ちょっと日が当たらないんですけども、というのは、特別支援学級、特別支援学校では、児童生徒の不登校傾向があっても、在学中は教員と生徒の数のバランスから言って、きめ細かい指導を先生方がなさって、具体的には、先生がお家まで迎えに行ったりして非常に努力なさっている。そのために、不登校としてカウントされないんだけど、実は、もし他の学校だったら不登校になってしまっているという方たちも少なからずある。そういうことで、社会に出てからその困難さが明白になることも少なくないです。なので、児童生徒のうちに中長期的見通しをもとに早期から保護者や本人に働きかけていくことが重要だと思いますし、その方針を立てていく場合も、チームからの助言とか助力、1年1年ではなく中長期的に見通しを立てて助言をしてもらうことが大事なのかなと思います。

それから、先ほど金本先生からも出していただいたように、中学での学校三部制的なものについて、なぜ前回言ったかといいますと、実は不登校のお子さんは、

学校に行きたいけど行けない、それから、学校に行かないことで勉強が遅れるのではないかということが非常に焦りとなって、それでまた悪循環を来すということがありまして、どちらかというところ、スクールカウンセラーの先生方とか、いろいろ心を大事にする人は、ゆっくりして遊びながらやっていって、気持ちをゆったりさせてから、後で勉強に取り組めばいいんだよみたいな働きかけなのですが、子どもたちの中には、そこで非常に焦ってしまう。勉強しないで遊びに来て、何なんだろうみたいなことをおっしゃる方が少なからずいらっしゃるんです。だから、いわば心の問題に触れられる前に、まずは教えてもらう、普通に授業をしてもらうことも重要なお子さんたちもいらっしゃいます。そういう人たちの取りかかりとして、普通の授業をする中で、だんだん気持ちも開いていくこともあるのではないかと思います。だから、そういうことも配慮していただけるといいんじゃないかと考えております。

あと、もう一つは、このポンチ絵の中でちょっと見えにくいのは、これは学校の職員だから当然ということなのかなとも思うのですが、養護教諭の先生方の位置づけが、ちょっとわからない。養護教諭の先生方が、最初のころ、いわゆる保健室登校とって全ての子どもたちを受け入れて、安全な居場所としてサポートした時代があって、それだけではいけないんじゃないかということで、スクールカウンセラーの先生方とかが活躍なさって、大分変わってきていると思うんですけども、ただ、やはり学校での、男性の養護教諭の先生もいらっしゃるようですが、お母さん的な位置づけといいますか、そういうものを考えると、養護教諭の先生とか、その辺りの位置づけはどうなのかなというのが、ポンチ絵を見せていただきながら感じていました。以上です。

○小倉総務部長 ありがとうございます。佐藤先生からは「不登校対策支援チーム」の構成員について、弁護士等の専門家のお話、養護教諭の先生の位置づけの問題、それから、第1回の会議に追加、強調したい点で、特別支援学校の関わり方について、チームからの助言、指導といったものの重要性等についてお話をいただきました。どうもありがとうございました。

続きまして、恐れ入ります。井出先生、お願いいたします。

○井出委員 まず、不登校対策の課題といいますのは、既に不登校となっている生徒への対応が先決であるわけです。したがって、実情に応じた具体的な支援が求められ、そこに、不登校が複雑な現代の世相を反映しているものである以上、先程来話題になっております「不登校対策支援チーム」の設置は非常に重要な意味がある、また、これがしっかり機能していくことが大切であると考えております。さらに、不登校対策支援指導資料集の編集と活用も大変大きく期待をしております。

しかし、教育という立場からいいますと、不登校の生徒を出さないことが基本でありますので、先ほどの不登校対策の七つの中の（４）に、不登校を生まない魅力ある学校づくりの推進ということがありますので、これを中心に、少し提案をしたいと思っております。

魅力ある学校づくりといえますのは、生徒にとって居心地の良い場所をつくることであると思います。そのためには、児童生徒がどういう場所に居心地の良さを感じているのか、それをしっかり大人が把握しなければならない、そして、その居場所をつくり出していく、これを教育の一番基本に置かなければいけないと思っております。

そこで、次のような調査結果があります。児童生徒は誰もが友人関係、あるいは進路、学業、いろんな思春期に共通する問題で悩んでいるわけですが、彼らとその悩みを打ち明ける対象となる８０％が同世代の仲間とか友人なんです。つまり、大人に話していないわけです。このことは小・中・高のみならず大学生に対しても言い得ることであって、悩みの相談の第一声を、そのほとんどが同世代に吐露されていると。つまり、悩み事の相談相手として選ぶのは友人であって、彼らはその友人とのつながりの中に居場所を見出しているということが言われております。

しかし、一方において、不登校やいじめ、学校への不適應、ひきこもり、そういう問題の根底には、人間関係の煩わしさを避ける現代の世相があると思います。今の生徒たちを見ていますと、いわゆる社会性の低下を私は感じます。そこで、この学校教育の中に社会性を育成するための訓練、教育の場が必要であろうと。

そこで、今日、集団づくりの方法として各学校で試みられておりますピアサポートという活動があります。これに注目したいと思っております。このピアサポートについて詳しく申し上げる時間はありませんけれども、ピアというのは仲間、サポートは援助、支援。つまり、仲間による支援、生徒に対する生徒による支援ということであります。実際にトレーニングを通して、基礎的な人間力を段階的に育てて、良好な人間関係を築くためのスキルを身につける。そして、生徒同士がお互いに支え合うような関係をつくり出そうというのがピアサポートということであります。そういう中で、やはり生きていくための力を育てる取組であって、魅力ある学校づくりにつながっていくんじゃないかと思っております。

要するに、魅力ある学校というのは生徒たちがつくり出すものであって、それを支えていくのが教職員の役割であろうと。あるいは、それを見守り応援していく、そういうところに教育者としての使命があると考えています。そういう意味で、生徒たちが自分たちでつくり出していく、それが魅力ある学校づくりの原点になっていくと考えております。そこで、ピアサポートという集団づくりが不登校を生まない魅力ある学校づくりの推進に寄与すると考えております。以上で

す。

○小倉総務部長 ありがとうございます。井出先生からは、ピアサポートによる集団づくりが不登校を生まない魅力ある学校づくりの推進に寄与するという趣旨の貴重な御意見を頂戴いたしました。

続きまして、恐れ入りますが、岡本先生、お願いいたします。

○岡本委員 一言で言えば、対策も重要ですが、施策をお願いしたいということです。というのは、8,800人の児童生徒一人一人に知事のお母さんのような応援団がいてくれれば良いのですが、なかなかそれは期待できません。不登校というのは、あえて病気に例えるならば、その治療ということじゃなくて、病気にかからない体づくり、あるいは不幸にして病気になっても、自己免疫、自分の力で治すことをどうやってできるのかということをお願ひしたいと思います。

事務局の人は知識もあって頭もいいので、ありとあらゆる対策を書き添えていただいておりますけれども、例えば、魅力ある学校づくりについては、前回の私の意見を取り入れていただいておりますが大変感謝しているのですが、その具体的な内容、例えば「チーム学校」等の体制づくり、あるいは「支援シート」の作成等の情報共有というのは、まだまだ、役人的な発想があるのかなという気がします。例えば、不登校の児童生徒に、「君、どういう学校だったら行ってみたいと思う？」ということアンケートでもとってみれば、非常におもしろいのではないかと思います。

不登校の原因というのは、前回申し上げたように一人一人違うと思いますが、どういう学校だったら、君、行ってみたいかねということ聞いて、そういう学校をつくるというものを試行すれば、対策と並んで施策、結果として不登校が減ることになるのではないかと思います。もうちょっと現場の意見を聞いてみたいかがかなと思っております。以上です。

○小倉総務部長 ありがとうございます。岡本先生からは、ちょっと私たちは耳が痛いかもしれませんが、役人的発想からの脱却ということで、現場の意見をよく酌み取った、例えばアンケート等の方法による実態の把握、そうしたものを十分やってもらいたいという趣旨の御意見をいただいたと思います。ありがとうございました。それでは、内藤教育長、お願いします。

○内藤教育長 私からは、7つの不登校対策のうちの(6)、学び直しができる環境の整備、(7)、多様な機関との連携の二つについて補足してお話を申し上げます。

(6)、学び直しができる環境の整備。不登校の子どもたちの多くは、今のままでいいと思っていないと思うんです。今の状況を少しでも改善したいと思っ

ていて、ただ、やはり心と体がついてこないとか、いろんなことで学校に通える状況になっていない。そういった子どもたちが自分の今の状況を変えるチャンスの一つが、実は進学じゃないかと思います。小学校でずっと不登校だったけれども、中学校でやり直したい。中学校でずっと不登校だったけれども、高校からは通えるようになりたい。特に、高校に進学する時は、高校は自分で選ぶことができるわけですから、自分が今の不登校という状況を繰り返さないような高校を選びたいと思っているお子さんは非常に多い、そのためには、そういったお子さんを受け入れてくれる高校を整備していくことが非常に重要だと思っております。

実は、今日の午前中の教育委員会会議で、県立学校改革推進プランの一部改訂と4次実施プログラムの策定について御報告させていただきました。これは、今日議論になっている話だけではなくて、いろんな高校改革のメニューが入っており、広く県民から御意見をいただきながら、今年度末を目途に策定をしていこうというものでございますけれども、不登校の対策に関係する部分として、定時制・通信制高校の充実を内容に盛り込んでおります。

定時制・通信制高校ですけれども、もともとは勤労青少年、働きながら学ぶ生徒のために、戦後間もなく制度としてできているわけですが、戦後ずっと教育、社会が変わっていくうちに、今、定時制高校の中心となっているのは、昼間働いて夜学ぶという当初考えていたイメージの子どもというよりは、不登校そして、それだけでなく、いろんな課題を持っている生徒がいる状況です。

年に1回定時制高校の総合文化祭という行事があり、そこで生活体験発表というのをやります。そこでは、自分がどうして定時制高校に入ってきたのか、非常にいろんな苦勞をしてここまで来たという体験発表を生徒がします。この中でやはり多いのは、不登校で中学時代ずっと苦しんでいて、この高校で少し希望が見えてきたという発表でした。前回の総合教育会議でも、松戸南高校の校長先生に三部制高校について発表いただきまして、不登校だった生徒を多く受け入れているというお話がございました。

今回の県立学校改革推進プランの定時制・通信制高校の充実の中では、まず第一に松戸南高校、それから生浜高校、今、三部制定時制高校は2校あるんですけれども、これに加えまして、新たに佐倉南高校も三部制定時制高校に転換をしまして、名前も「三部制チャレンジスクール」という愛称をつけたらどうかということが盛り込まれています。

それから、あわせて、定時制高校における学科の再構成。通信制高校は、今、千葉大宮高校1校しかありませんので、非常に遠距離の子どもは通いにくいので、自宅の近くでスクーリングなどを受けられる通信制協力校というのを館山の方に開設するといった中身も盛り込んでおりまして、生徒の多様なニーズに応えられるような教育環境を整えてまいりたいと思います。合わせて夜間定

時制高校については「ステップスクール」という愛称をつけていけばどうかという内容を入れております。

あわせて、定時制高校の生徒、保護者、教職員の相談対応や関係機関との連携の強化のために、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーによる支援の充実も検討してまいりたいと考えております。これが（６）に関してでございます。

続きまして、（７）に関してでございます。不登校のために多様な機関・関係者との連携による支援の充実に関して、フリースクールとの連携について補足させていただければと思います。

県内でもフリースクールを居場所としている子どもたちが数多くいて、その子どもたちをしっかりと支えるためにも、学校と家庭とフリースクールの連携がとれるような仕組みが必要でございます。前回の会議でも御紹介いたしましたけれども、フリースクールの関係者との情報交換も始めておりまして、私も、先生、千葉県フリースクール等ネットワークに参加されているフリースクールの方と意見交換をさせていただきました。

フリースクールの方の御意見としては、不登校の子どもたちにとっての学校復帰のハードルは高いんだけど、フリースクールはそうした子どもたちの居場所の一つとなっており、こういったフリースクールが選択肢の一つとなっていることの理解を得たいというお話。それから、親の会という不登校の方の親が集まるような会がいくつかありますが、そういった会の存在意義というのもやっぱり周知をしたいというお話。このように、不登校の関係者、支援している立場の人が一堂に集まって情報交換をできたら、より良い支援につながるのではないかというお話。もう一つ、自分たちフリースクールは、不登校の子どもたちに対して様々な取組をしてきているので、自分たちの支援プログラムなどは、ひょっとしたら学校とか教育委員会も参考になるのではないかと、是非活用してほしいというお話がございました。

一人一人の子どもたちにとってより良い方策を進めていくためには、フリースクールとの連携が必要であり、しっかり図ってまいりたいと思っておりますし、そのために、先ほど来、話が出ております「支援シート」の活用なども一つの方策であると思っております。

一方で、不登校のための取組、支援内容の充実を、例えば教育支援センターや学校が図っていく上でも、フリースクールのノウハウが役に立つこともあろうかと思っております。協力したいというお話もございますので、フリースクールの方々に意見を伺っていくなど学校や教育委員会と、フリースクールとの連携についてこうした観点からも一層進めてまいりたいと思っております。以上です。

○小倉総務部長 ありがとうございます。内藤教育長さんからは、県立学校改

革推進プランの一部改訂の案等におけます不登校に係る部分の御説明と、フリースクールに関して御意見等を頂戴いたしました。ありがとうございました。

これで委員の先生方お一人ずつ、皆様御発言をいただいたところでございます。本日の議題に関して御意見を頂戴しましたが、ほかに本日の議題に関して追加等の御意見がありましたらお受けしたいと思っておりますので、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、知事御発言等でございますでしょうか。

○森田知事 本当に各委員の先生方、ありがとうございました。私も聞いていて、なるほどなど、やっぱりこういうものは難しいな、一人一人の原因といいますか、私たちが引っ張り上げてやることにおいての問題がみんな違うんですね。すみません、ちょっとこれ、脱線するかもしれないけれども、やっぱり不登校の子というのは意外と自分に自信のない子が多いのではないかなと、私、思うんです。それと、やっぱり引っ込み思案だとか、自分を表現するところが上手くいかないというんじゃないかなと。

実は、全く私ごとで恐縮なんですけれども、私、俳優時代に森田塾という青春塾をやっていたんです。それで、年に1回は必ず塾生を400人ぐらい集めて、1泊2日の合宿をするんです。その時に、バンガローみたいなのがあるわけですが、私が部屋割りというか、みんなをばらばらに分ける。50代の人もあるし、かと思うと小学生みたいな子もいるしとか、ばらばらに組み合わせ、大体一つのバンガローに7、8人ぐらいにする。「よし、この人とこの人と」とグループを決めるんです。その時に、私はどうやって分けるかといいますと、見ていると必ず自信がなさそうな、大人しそうな人がいるんですよ。何をやってもちょっとこう、自信なさそうにやっているし、その人を見つけて、じゃ、こっちの班に入れようとか、明るい人とか年上の人たちのグループに入れるんです。そして、「じゃ、班長決めるぞ」と私が言うんです。「おい、班長、おまえだ」とその人に対して私が言うんですよ。その人は驚くんです。自分が班長だと。「おい、わかったか。いいか、明日の朝7時、班長はみんな食事があるんだから、おまえが全部決めるんだぞ。風呂は1つしかないんだから、1つの風呂でどうやって入るか、それはあんたが決めるんだ」と言ったら、「じゃ、塾長……」「いいんだ。できると思ってやれよ」とか、こう、見ているんです。

そうすると、その子は初めは周りから「おい、班長、あれどうなっているんだよ」とか言われると、「え？ ああ、そうですか」と言っているけど、そのうち今度は自分から動き始めるんです。そして、その日はいろんな催しもあって、明くる日の朝になったら、そいつが一番に「塾長！」と言って鍵を持ってくるのよ。「おお、元気じゃねえか、おまえ。どうした？ どんな面白いことがあった？」と言ったら、「いや、昨日お風呂に入る時、1人3分ずつ入ることに決めたんだ」

と。「おお、そうか。」と言うと、「僕は時間を見ていて、『はい、3分ですよ』と言ったら帰ると。僕がやったんです」と。「おまえ、すごいじゃねえか、やるね」なんて、いろいろ話しているうちに、そうすると、初めて会った本当に大人しかった人間が、たった1日、1泊2日でいろんな人間と会って、その子の、おまえだってできるんだぞと、おまえもやれよというところを無理なく引っ張ってやると、その子も変わるところが出てくるということを私は感じたんです。

そうかと思うと、もう1人の人に、「俺はな、大体朝5時に起きてるんだよ。」と言っている話して、そいつはずっと黙ってたんだけど、後半になって、「いや、僕だって塾長に勝つものを持ってますよ」と。「何言ってるんだ、何だ。」と。

「塾長、朝5時でしょう。僕は朝3時に起きるんです。僕が勝ってます」と。「そうか、何やってるんだ」と言ったら、「新聞配達やってるんです」と。そして、みんなわーっと「おお、すごいな」とやったりすると、その子の顔がまたちょっと変わってくるんです。

ですから、私、いろいろな施策ももちろん大事ですし、今、委員の諸先生方が言ったことをベースにしなきゃならないと同時に、やっぱりさっき岡本先生が言ったけれども、現場のそういう子たちを私たちが1人ずつちゃんと見て、その引っ張り上げ方も考えていくと。いろんな人の、例えば昔で言えば隣のおじさんじゃないけれども、親友だったりとか、同じクラブの人だとか、うまく利用しながらやっていくと、また新しい知恵が出るのかなということ、ふと先生方の話を聞いていて思ったところがございます。

すみません、蛇足で。失礼しました。

3 議事(2) その他

○小倉総務部長 ありがとうございます。それでは、ほぼ御意見は出尽くしたと思われませんが、全体を通して何かございましたらお願いいたします。よろしいですか。では金本先生。

○金本委員 ちょっと3回目の会議を期待して発言してもいいですか。

○小倉総務部長 はい。お願いします。

○金本委員 今、知事のお話をお伺いしていて、最後に勇気づけられたような気がしたのですが、まさにそうした状況に陥った子どもにいかに関わっていったらいいか、これに尽きる場面があると思うんです。それが成功する場合もあれば、失敗する場合もある。失敗したら、また成功するように努力すればいいわけで、それを恐れる必要はないわけですがけれども、ともかく、そのためには、教師、大人が子どもに関わって成功したり失敗したことを次の力にしていける、

これが本当の教師の力だとするならば、資質能力の向上はうんと図っていかなくちゃいけない。どんな施策、計画を練ったところで、やっぱり最前線の軍曹じゃないけれども、子どもに当たっていく教師の力というものを、今、身につけていくことが求められている。

これを、やはり我々はもう1回議論したいし、今年度できなければ、来年度に向けてやりたいなど。そういう中で、今日提案のあったチームというものがより生きてくるだろうし、また、指導資料もどう使ったらいいかという問題で、資料ができればいいというものじゃないんです。その使い方の問題、これは教師の力量なんです。

一言、私の経験からすると、教師はどうしても健康体を基準に置きたがるんです。健康な時の自分を基準に置きたがる。そうじゃなくて、不登校に陥った子どもを、これは当たり前なんだという基準にしてしまうと、ちょっとでもいいことが出たり、今の話のようにぼっと顔が赤くなったなんて場面を、おお、すごいじゃないかと言えることになってくる。つまり、上から目線ではなくて、今を受け入れる力というんですか、そういったものを教師と子どもが共有できるように学校教育が変貌していくにはどうしたらいいかという議論を是非したいなと思いました。

○森田知事 すみません、いいですか。

○小倉総務部長 知事、お願いします。

○森田知事 今、金本委員がおっしゃった、教師が恐れるなという、これは大変僕はキーになる言葉だと思うんです。やっぱり先生は何かあっても先生だけのせいじゃないんです。社会全体が、何かあると先生のせいになっている。こういうことが、実をいいますと、今、教師の恐れになっている部分もあります。ですから、これは私たち全体で考えなくちゃいけないところもあります。しかし、教師の皆さんに、やっぱりみんな教師として情熱を持っていますから、その情熱を恐れることなく、私はぶつかっていただきたいなど。また、そのような私たちチームがつかれるように、いろいろ英知をお集めしたいなと思っています。

○小倉総務部長 ありがとうございます。ただいま金本先生と知事から3回目の議題、もしくは来年度に引き続くような大きなテーマといたしまして、教師の力、資質能力の向上の点につきまして御意見を頂戴いたしましたので、次回以降どのようなテーマが当会議で検討するにふさわしいのか、そうしたことを事務局の方で、まずは検討、調整の上進めさせていただきます。

ほかに、次回のテーマ等につきまして御意見等ございましたらお願いいたし

ます。じゃ、京谷先生、お願いいたします。

○京谷委員 実は、今日で東京オリンピックまで982日なんです。もう1,000日を切って、やはり千葉県としてもどのようにオリンピック・パラリンピックを盛り上げていくのか、知事のお話を先ほどちょっと聞いていましたけれども、不登校の児童生徒たちも、この2020年東京オリンピックを契機にうまく引っ張り出して、少しでも社会参加できていけるような仕組みを千葉県としてどうつくっていけるのかということ、今後皆さんと一緒に考えられたらいいかなと思った次第でございます。以上です。

○小倉総務部長 ありがとうございます。

○森田知事 本当に、私、知事じゃなかったらもっといろんなやってみたいこともあるんです。でも、知事という立場になっちゃうと、まさか森田塾で「おい、みんなやれ」なんてできないところがあるので、非常につらいところもあるんですけども、これはやっぱり私たちは皆さんの立場、立場の御意見を賜りながら、京谷先生がおっしゃったように考えていきたいと思います。

○小倉総務部長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。京谷先生からは2020年オリンピック・パラリンピック、この点に関して、社会参加の仕組みの一つとしてうまく生かしていけないかということ、この会議の場で何とか御議論の一つの側面として活用していけないかというお話がございました。その点も含めまして、事務局としまして検討、調整をさせていただいた上で、また委員の先生方とも御相談をさせていただきたいと思っております。

次回以降のテーマについては以上でよろしゅうございますか。ありがとうございます。それでは、おおむね時間となりましたので、協議につきましては以上とさせていただきますと思います。

4 閉会

○小倉総務部長 それでは、本日の会議の閉会に当たりまして、森田知事から御挨拶をお願いいたしたいと思っております。

○森田知事 今日は大変御多忙の中ありがとうございました。大変すばらしい御意見を賜りまして、ありがとうございました。

諸先生方の意見を踏まえ検討いたしまして、しっかりと考えさせていただいて、そしてまた、教育委員会も十分この辺は力を入れているところでございます。第3回に向けて、またよろしくどうぞお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○小倉総務部長 ありがとうございました。それでは、以上で本日の会議を全て終了させていただきます。ありがとうございました。